

2026 年 10 月 1 日

各位

株式会社西日本新聞社
代表取締役社長 田川 大介

当社社員の自転車酒気帯び運転事案について

このたび、当社社員が自転車の酒気帯び運転により警察に摘発される事案が発生しました。当社は福岡県、福岡市や関係機関・団体と連携し、飲酒運転撲滅キャンペーン「TEAM ZERO FUKUOKA」を推進してきました。飲酒運転を許さない社会の実現に向け、活動を主導する立場にありながら、こうした事案を招いたことを重く受け止めています。読者の皆さまをはじめ、お取引先ならびに皆さまの信頼を損なう事態を招きましたことを深くおわび申し上げます。

記

1. 事案の概要

2026 年 9 月 30 日未明、当社社員（50 代・男性）は業務終了後に福岡市内の飲食店で飲酒。同市内を自転車で帰宅中に警察官の職務質問を受け、飲酒検知で基準値を上回る呼気 10 当たり 0.16mg のアルコール分が検出され、道路交通法違反（酒気帯び運転）の疑いで摘発されました。逮捕はされていません。

2. 社内処分

当社は本件を重大な法令違反であると認識しています。当該社員については、事実関係を確認したうえで、就業規則および関係規程に基づき厳正に処分します。

3. 再発防止策

飲酒運転防止については、自転車の酒気帯びも罰則対象であることを含め、社内への周知と啓発に努めてきたところですが、今回の事案を深刻に受け止め、改めて全社員に飲酒運転防止を徹底するとともに、コンプライアンス意識の向上を図ります。

以上